

愛知県口論義運動公園指定管理者運営モニタリング結果（2020年度）

1 施設の概要

施設名 : 愛知県口論義運動公園
 所在地 : 日進市北新町西口論義 323-8
 設置根拠 : 愛知県体育施設及び社会教育施設条例（昭和 58（1983）年 供用開始）
 設置目的 : 体育の振興を図るため。
 施設概要 : 敷地面積…199,390.79 m²
 主な建物…管理棟（鉄筋コンクリート造：建築面積 6,413.80 m²、延床面積 7,566.90 m²）
 屋内温水プール（鉄筋コンクリート造：延床面積 4,254.06 m²）
 駐車場…436 台
 開園時間…午前 8 時から午後 6 時（4 月～9 月）、午前 9 時から午後 5 時（10 月～3 月）
 休館日…水曜日、年末年始（12/28～1/3）

2 指定管理概要

指定管理者名 : 口論義みらいスポーツコミュニティ
 指定期間 : 2016 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 ○ サービス向上施策の実施（会議室のスタジオ化、館内放送の導入、自販機の増設、LED の導入等）
 ○ プールの営業時間の延長（午前 10 時から午後 8 時に変更）
 ○ 幅広い世代を意識した広報（施設広報誌・SNS・地域メディア等）
 ○ 口論義みらいフェスティバルの開催

3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2020 年度		2019 年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
会議室	—	11,648	—	13,620	△1,972
野球場	—	17,950	—	31,488	△13,538
サッカー場	—	31,159	—	39,001	△7,842
第 1 庭球場	—	4,371	—	4,719	△348
第 2 庭球場	—	58,516	—	70,974	△12,458
水泳施設	—	76,247	—	93,108	△16,861
計	288,690	199,891	270,000	252,910	△53,019

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位:千円)

区分	2020年度		2019年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	212,929	169,061	212,267	179,264	△10,203
利用料金収入	72,483	64,737	71,766	71,775	△7,038
指定管理料	100,168	100,168	100,223	102,186	△2,018
その他	40,278	4,156	40,278	5,303	△1,147
支出	212,929	155,577	212,267	150,935	4,642
収支差	0	13,484	0	28,329	△14,845

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	営業時間の拡大や利用者ニーズに合ったイベント・教室の開催など利用者目線に立った運営が行われている。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	施設の設置目的を理解したうえで、関係法令や条例を遵守した適正な施設管理ができており、企業のノウハウを生かした管理体制ができています。
施設の適正な管理	A	利用者の安全確保を念頭に置いて適切な施設管理が実施できており、対応も迅速である。また、日常点検や清掃の状況も良好である。
サービスの維持・向上	A	アンケート等により利用者ニーズを取り入れた運営ができています。また、市バスへの看板設置など認知度向上にも積極的に取り組んでいる。
運営等の安定性	A	業務仕様書等に基づいた安定的な運営ができています。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
 B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

安定した管理運営を行えている。来年度以降は、より多くの県民に施設を利用してもらえよう検討するとともに、指定管理団体ならではの施策を取入れていけるように、県としてもサポートしたい。

6 利用者からの反応

○アンケートは、施設利用者を対象に実施し、231件の回答があった。コロナウイルス関連で、ロッカーを間引きする意味がない、更衣室で話している人がいる等の意見があった。

○苦情対応について

(主な内容)

- ・利用者よりテニスコート利用時に、マスク着用していない人が多く、マスク着用についてどのような取り扱いをしているのか。また、受付、コート移動、プレー中、観客席にて休憩中、どの場面でマスク着用を求めているか苦情と質問があった。
 - ・近隣より在宅勤務が増え、草刈の音でテレビの音などが聞こえないなど苦情があった。
- ※コロナ蔓延に伴う苦情などが多くあった。

(対応状況)

- ・取扱いについて、屋内でのマスク着用を求めており、屋外についてはプレー中を除く休憩中等はマスク着用を貼り紙で利用者に依頼していた。対応として、1時間毎に「新型コロナウイルス感染症防止のための行動」を屋外へ放送を行った。
- ・近隣の方には事前に案内文を郵送しており、近隣の代表と話し合いご理解いただくようその方を説得していただいた。その後、除草作業に入った。

※対応状況について、スポーツ庁のガイドラインに則り運営し、利用者には都度御理解いただくよう説明をした。

7 その他

- 開園から長い年月が経過しており、経年劣化が見られるため、計画的な維持修繕が必要である。
- 大規模大会等の際に、公共交通機関を利用して来所するよう、掲示や口頭で依頼しているが、駐車場が不足してしまう。

○ 問い合わせ先

スポーツ局競技・施設課 施設グループ

電話：052-954-6796 (ダイヤルイン)

ファクシミリ：052-951-1005

メールアドレス：kyougi-shisetsu@pref.aichi.lg.jp